

業務委託契約予定者を特定するための基準

評価項目	評価の着目点		評価点	
		判断基準		
特定テーマに対する企画提案【60点】	特定テーマ①	的確性【10点】	甲突川の現状や特徴を、桜並木だけでなく公園や観光地等の面から幅広く把握し、よりの確に特徴等を捉えられている場合に、優位に評価。 現状や特徴を踏まえるとともに、本業務の趣旨に沿った提案がなされた場合に、優位に評価。	10
		実現性【15点】	提案内容がより具体的で、実現性が高いと思われる場合に、優位に評価。 提案内容を裏付ける他都市の事例や類似実績などが明示され、説得力がある場合に、優位に評価。	
		独創性【5点】	仕様書等の内容を踏まえた上で、さらに新たな技術の活用や、新たな視点からの提案がある場合に、優位に評価。	5
	特定テーマ②	的確性【10点】	本業務の趣旨を踏まえ、市内外からも誘客を見込めるような魅力的な提案がなされている場合に、優位に評価。 現状や特徴を踏まえるとともに、仕様書等の目的や検討項目の内容に沿った提案がなされた場合に、優位に評価。	10
		実現性【15点】	提案された内容が本市の特性や財政状況を踏まえ、実現性が高いと思われる場合に、優位に評価。 提案内容を裏付ける他都市の事例や類似実績などが明示され、説得力がある場合に、優位に評価。	
		独創性【5点】	仕様書等の内容を踏まえた上で、さらに新たな技術の活用や、新たな視点からの提案がある場合に、優位に評価。	5
全体評価【25点】	ヒアリング全体イメージ	業務理解度【10点】	仕様書の内容を熟知し、より具体的で効果的な業務の取組方針が示された場合に、優位に評価。 事業全体のコストマネジメントなど、事業の持続性、発展性を意識した内容となっている場合に、優位に評価。	10
		取組姿勢【10点】	プレゼンテーションやヒアリングに対する姿勢が意欲的で、取組内容に説得力がある場合に、優位に評価。 業務に対する具体的な取組やそこに至るまでの検討過程、アプローチがしっかりと説明できている場合に、優位に評価。	
		その他【5点】	質問に対する応答が明快で、かつ迅速な場合に、優位に評価。	5
参考見積	業務コストの妥当性	提示した予算上限額を超えている場合、または提案内容に対して見積りが不適格であると判断した場合は特定しない。	—	

※ 参加表明者が1者の場合は、提案書類の内容が特記仕様書を満たしていると認められ、かつ、選定審査委員会の各委員の採点合計の平均点が、72点(総配点の6割)以上を満たす場合に、最優秀者として特定する。